



## 本市の資産と将来の負担

# バランスシートで明らかに

本市10月15日号でお知らせした決算は、昨年度一年間の収入と支出の結果です。

決算のように一年間の収入と支出の流れだけでなく、過去の資産の累積と、その財源の状況を表したものが「バランスシート」です。

バランスシートは左右の表に分かれます。左の「借方」は有

| 平成15年度バランスシート（平成16年3月31日現在）      |  |                                     |  |
|----------------------------------|--|-------------------------------------|--|
| 借方                               |  | 貸方                                  |  |
| 資産の部 5,017億円                     |  | 負債の部 1,438億円                        |  |
| 1 有形固定資産 4,762億円<br>道路、公園、学校校舎など |  | 1 固定負債 1,283億円<br>1年を超えて返済する長期借入金など |  |
| 2 投資など 123億円<br>貸付金、基金など         |  | 2 流動負債 155億円<br>1年以内に返済する借入金        |  |
| 3 流動資産 132億円<br>現金、未収金など         |  |                                     |  |
|                                  |  | 正味資産の部 3,579億円                      |  |
|                                  |  | 1 国庫支出金 545億円<br>国庫支出金で取得した資産       |  |
|                                  |  | 2 都道府県支出金 135億円<br>県支出金で取得した資産      |  |
|                                  |  | 3 一般財源など 2,899億円<br>市税や基金で取得した資産    |  |
| 合計 5,017億円                       |  | 合計 5,017億円                          |  |

形固定資産や現金などの「資産」を表したものです。また、右の「貸方」は資産を取得するために調達した財源を表し、「負債」と「正味資産」に分かれます。

□ 昨年度の本市バランスシート  
本市における昨年度の「資産」は五千七十七億円。将来の負担を伴う「負債」は千四百三十八億円です。将来の負担を伴わない実質的な資産である「正味資産」は三千五百七十九億円で、市民一人当たり百二十六万五千円になります。

□ ほかの都市との比較  
「資産」に占める「正味資産」の割合は七一・三％。この割合が高いほど、将来の負担が少なくなるといえます。人口規模や産業構造が本市と類似する都市の平均は六九・九％で、本市の割合が若干高くなっています。

この割合をさらに高くするため、事業化に当たっては必要の投資効果を十分検討し、厳選するとともに、将来の負担を伴う長期借入金の抑制に努めます。

○ 問い合わせは財政課 890-6542へ。

事例1「市内全域無料耐震診断」というチラシが、自宅のポストに入っていました。市では、住宅の耐震診断を、業者に委託して行っているのでしょうか。

回答 これには民間業者による点検です。本市では、各家庭に住宅の耐震診断を義務付けたり、診断業務を民間に委託したりすることは絶対にあります。

また、点検後に改修工事などを勧められる場合もあります。建築物の耐震診断は短い時間で簡単にできるものではありませんので、注意が必要です。

事例2 一人暮らしの母が、来訪した業者に無料の床下点検を頼みました。すると、大きな地震のときは崩れる可能性があるなどと床下補強工事や屋根の改修工事を次々に勧められ、断り切れず

に総額三百万円以上の契約をしてしまいました。どうしたらよいでしょうか。

### 消費者の豆知識

回答 これは、点検商法と呼ば

## 住宅の無料点検に気を付けて リフォームは信用できる業者へ

れる事例です。住んでいる人の不安をあり、次々に契約させることも多く、高額な契約になることがよくあります。しかし、期限などの要件を満たしていればクーリングオフができることもあります。

住宅のリフォーム工事は、建物の構造上重要な部分に手を入れるため、新築する以上に高度な技術が必要となります。しかし、一定額に満たない工事には建設業の許可がいらないため、相応の経験がない業者も参入しているのが現状です。契約を急がせる業者は要注意

耐震補強などで大切なマイホームをリフォームしようとするときは、業者選びを慎重にし、信用できる業者に依頼しましょう。

○ 問い合わせは消費生活センター 230-1755へ。

